

学校評価に関する手引き

— 開かれた特色ある学校づくりに向けて —

平成15年3月

仙台市教育委員会

はじめに

はじめに	1
I 学校評価の基本的考え方	5
1 学校評価のねらい	
2 期待される効果	
3 「自己評価」と「他者評価」の考え方	
4 学校評価の流れ	
5 マネジメントサイクルを取り入れた学校評価	
II 自己評価の在り方	5
1 自己評価の運用手順（PDCAサイクルによる流れ）	
2 学校診断的な自己点検・自己評価	
3 学校評価の指標となる学校教育目標の様式例	
4 学校教育目標に関する自己評価表の様式例	
5 数値型目標の例	
6 スケジュール型目標の例	
7 その他の目標の例	
8 達成基準の設定と評価の仕方	
III 児童生徒・保護者・地域の方々からの評価	16
1 意見聴取と運用手順	
2 児童生徒による評価	
3 保護者や地域の方々からの評価	
IV 外部組織による評価	26
1 外部組織による評価のねらい	
2 外部組織による評価によって期待される効果	
3 評価項目	
4 外部評価者についての留意点	
5 評価の手順	
6 学校評議員による学校評価の在り方	
V 評価結果等の公表と学校改善への活用	30
1 年度当初の目標説明と結果公表の必要性	
2 公表や説明の方法	
3 評価結果等の学校改善への生かし方と報告	
資料 ○関係法規から	33
○学校経営診断カード	35

あとがき

I 学校評価の基本的考え方

新学習指導要領や完全学校週5日制の実施という教育改革の中で、学校は積極的に保護者や地域の方々と連携協力した開かれた学校づくりを推進し、地域の学校として特色ある教育活動を展開していくことが求められています。

そのためには、地域の公の教育機関として学校自らが、経営責任や結果責任を明確にし、保護者や地域の方々のニーズや意向を把握しながら、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを整備する必要があります。この仕組みが、組織マネジメントの発想を学校運営に取り入れた目標管理による学校評価システムと言えます。

言い換えれば、学校運営における自己評価・自己点検の在り方、保護者・地域の方々に対する説明の方法と学校経営への参画の在り方についてのシステム化が、各学校においてさらに整備されることが望まれていることとなります。

1 学校評価のねらい

教育課程や指導計画そして指導方法を絶えず評価し、具体的な成果や改善策を提示することは、公立学校の課題であり責務であると言えます。そうすることにより保護者や地域の方々に支持された開かれた学校づくりを進めることが可能となります。

評価結果を公表することは、無責任な批判を受けることはありません。それは、保護者や地域の方々と学校教育の在り方について共に考え話し合う場の新たなきっかけづくりという意味を持ち、教職員の意識改革と学校活性化への期待を高めるものです。

(1) 学校の自主性・自律性

児童生徒の実態や地域に根ざした特色ある学校づくりを、主体的・積極的に進めるとともに、学校の自主性・自律性を確立するため、学校裁量権の拡大や学校運営組織の見直しが様々な答申等で提言されています。このような主体性の尊重に伴い、学校運営の透明性や結果責任・説明責任が求められています。

つまり、学校の自主性・自律性の確立の基本条件として、学校評価を機能させていくことが求められていると言えます。

(2) 開かれた学校づくり

① 自己評価と公開

児童生徒の成長は学校だけで育まれるものではありません。だからこそ学校が自ら、教育活動の趣旨や目的を保護者や地域の方々に明確に説明し、その結果について責任を持ち、成果をアピールしたり、問題点を明らかにしたりしていくことが必要となります。

学校の閉鎖性を払拭し、学校評価を土台に、学校・保護者・地域の方々が互いに話し合っていけば、それぞれの立場で果たすべき役割が見えてくることでしょう。このような取り組みが学校・保護者・地域のパートナー意識を高め、支持され愛される学校、真の開かれた学校実現への力となっていくものと思います。

② 保護者や地域の方々のニーズへの対応

学校教育活動が、保護者や地域の方々のニーズに対応しているかについて点検することも、学校改善のためには必要なことです。時に、よかれと思って実践したことが、保護者や地域の方々の誤解や不満を招くことがあります。その原因と

して、説明の不十分さということもありますが、ニーズに合致していないということも考えられます。このため、保護者や地域の方々の要望を把握したり、教職員と保護者等との思いの「ずれ」を発見していくことも開かれた学校づくりに不可欠です。

2 期待される効果

学校評価の実施と公開には、保護者や地域の方々とパートナーシップを高めるばかりではなく、外部からの刺激による教育活動の活性化、教育活動の客観的な見直しを通じた教職員の意識改革、評価システム整備による新たな校内組織の開発などの効果が期待されています。

(1) 教育活動の活性化

学校評価の公開により、学校・保護者・地域の方々が相互に理解を深め、協力的体制を築き上げることにより、それぞれの教育機能が活性化します。また、教育活動を客観的に評価することにより具体的な課題が明確になり、教育活動そのものが活性化することにもなります。

(2) 教職員の意識改革

学校評価は、自分の姿を見直す機会であり、評価の過程を通じて教職員の意識改革の場となるものです。つまり、学校評価の公開によって得られる評価する側から評価される側への意識の転換は、教職員の学校評価に対する認識を確実に変えるものとなります。

その上で、学校評価を客観的な基準に基づきながら継続的に総括していくならば、教職員個々の能力開発にもつながる営みとなることでしょう。

(3) 新たな校内組織の開発

組織マネジメントを踏まえた実効性のある学校評価システムを整備するには、既存の校内組織・体制を見直す必要性があります。そこでは、経営戦略を的確に立案し評価する新たな校内組織の開発が学校評価を通して進められることとなります。また、学校評価の推進組織（学校評価委員会など）を設置することも、学校評価を効果的に推進していく上では重要な要素となります。

3 「自己評価」と「他者評価」の考え方

学校評価にかかわる用語として、「内部評価・外部評価・自己評価・第三者評価」など様々使用されていますが、それぞれ以下のようにとらえ、本資料では、「①自己評価」と「②他者評価（ウの第三者評価を除くア・イ）」について説明しています。

① 自己評価（教職員による評価）

学校単体（教育活動を行う主体）が、その構成員である教職員により自らの教育活動等を評価する。これは「内部からの評価」に位置付く。

② 他者評価（教職員以外の者による評価）

ア. 児童生徒や保護者・地域の方々からの評価

学校単体（教育活動を行う主体）が、教職員自身による評価（自己評価）に客観的・多面的な視点を取り入れるための判断材料を得る取組として、児

児童生徒や保護者等から教育活動について意見を求める。

この場合、児童生徒による評価は「内部からの評価」と位置付けるが、保護者・地域の方々については、ケースによって「内部・外部」に位置付くため、その評価も「内部からの評価」と「外部からの評価」の中間に位置付くものとする。例えば、保護者・地域の方々から教育活動を実施する当事者としてその運営等に参画していた場合などは、内部的な立場としての評価者となるが、それ以外は外部的な立場からの評価者となると考える。

イ. 外部組織による評価（学校が評価者を選ぶ）

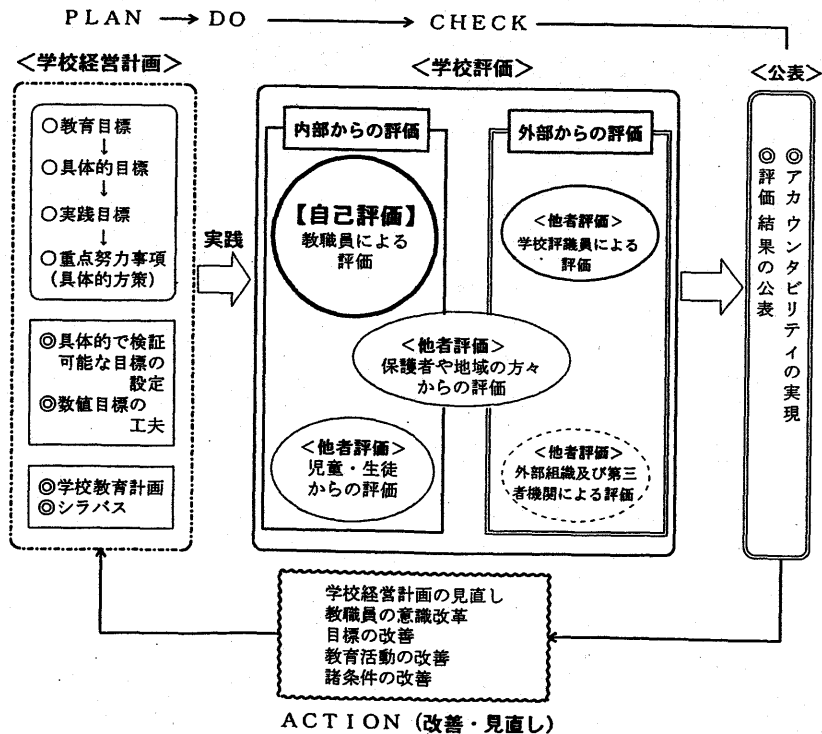
学校（教育活動を行う主体）が、学校外部（教育活動を行う主体と別の主体）から評価者を選定・組織化し、学校評価を実施するもので、これは「外部からの評価」となる。例えば、学校評議員を評価者とする場合などは、これに該当する。

ウ. 第三者評価（学校以外の主体が評価者を選ぶ）

学校（教育活動を行う主体）以外の主体が、評価を専門とする外部組織（教育活動を行う主体から独立した専門組織）を評価者として選定し、学校評価を実施するもので、「外部からの評価」となる。現在、大学等において実施している。

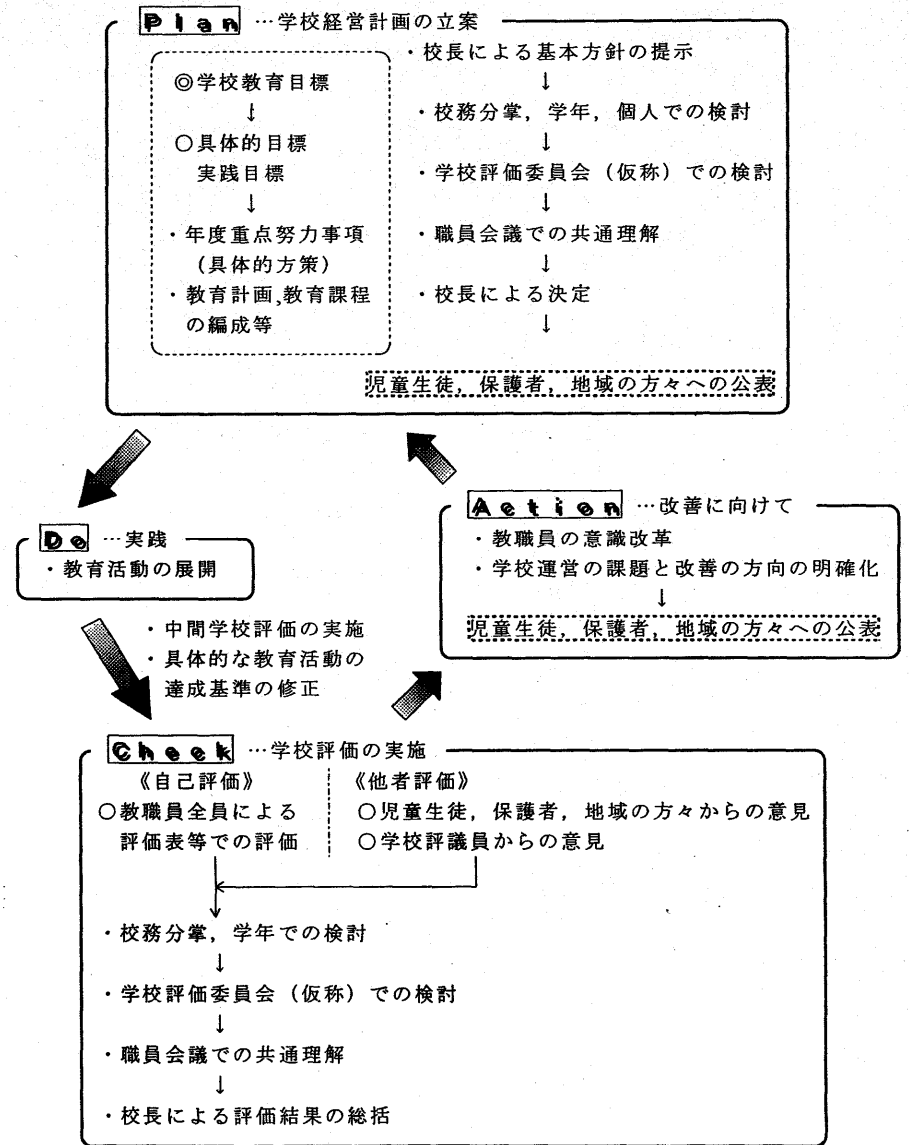
4 学校評価の流れ

学校評価の基本的な考え方を図に示すと次のようになります。



5 マネジメントサイクルを取り入れた学校評価

開かれた学校、特色ある学校づくりに向け、従来の〔P-D-S〕の方法をさらに強化したものとして、次のような〔Plan-Do-Check-Action〕のマネジメントサイクルを導入し、変革への姿勢を明確に示すことが大切です。



II 自己評価の在り方

1 自己評価の運用手順（PDCAサイクルによる流れ）

Plan 【計画する段階】

(1) 学校評価の指標となる具体的な内容を備えた学校教育目標の設定 [3～4月]

ア 学校のすべての教育活動は、学校教育目標の達成を目指して展開されています。したがって、その目標がどこまで達成されているのか、あるいはどの部分が達成されていないのかという評価を少なくとも年度に一度は行い、そこから現在の課題を明らかにし、次の段階若しくは次年度に向けて改善の努力をしていくということが大切になります。そのためには、学校評価の指標となるような教育目標が設定されている必要があります。

また、開かれた特色ある学校づくりのためにも、明確で分かりやすく具体性のある教育目標を設定し、それに基づいて学校評価を行い、それらを一連のものとして公表していくことが大切です。

イ このことから、年度当初に、学校評価の指標となるような具体的な内容を備えた学校教育目標を設定することが望まれます。例えば・・・

- ①基本目標（教育目標、目指す児童生徒像など）
- ②具体的目標（教育目標などを具体的な形にしたもの）
- ③目標達成に向けた実践目標＝評価の観点
- ④具体的方策としての年度重点努力事項＝評価の観点
－数値型目標やスケジュール型目標の設定－

つまり、

- ①一般的には抽象的に表現されているいわゆる「教育目標」の下に、
- ②それをより「具体化した下位目標（具体的目標）」を設定していく。
- ③さらに、その目標達成のための具体的行動を促すような「実践目標」を設定しておく。
- ④また、それらの教育活動が実際に展開される場面（例えば、「教科指導」「特別活動」「総合的な学習」「生徒指導」「進路指導」「道徳指導」等）を想定して、「具体的方策としての年度重点努力事項」を策定する。

… [3の「学校評価の指標となる学校教育目標の様式例」(P.9～10)を参照]
このように構造的に設定されていれば、教職員個々人の目標・計画にもつなが

りやすくなり、またそれが学校評価の際の、評価の観点ともなります。

ウ 「具体的方策としての年度重点努力事項」を策定する場合、可能な領域においては、数値型の目標を設定したり、スケジュール型の目標を設定したりすることが有効です。より具体的な目標設定となるだけでなく、学校評価の際にも、その達成度を具体的にとらえることができます。

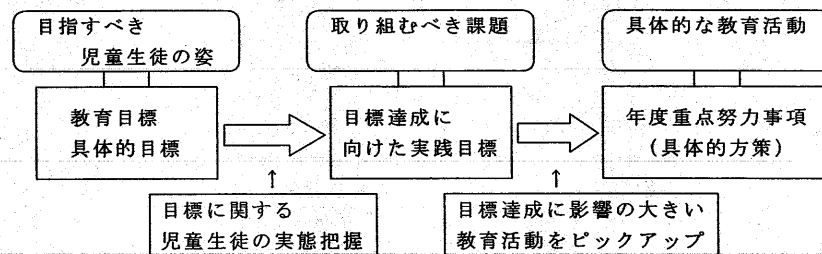
… [5「数値型目標の例」6「スケジュール型目標の例」(P.13～14)を参照]

エ さらに、目標が達成できた状態のイメージ（変容の姿）を、「実践目標」「具体的方策としての年度重点努力事項（具体的方策）」ごとに予め共通理解しておくことも必要です。それが達成基準を設定するうえで効果的な資料となり、評価が曖昧になることを防ぐことができます。

… [8「達成基準の設定と評価の仕方」(P.14)を参照]

具体的には、<「教育目標」→「具体的目標」>で目指すべき児童生徒の姿を設定（イメージ）し、その目標に関する児童生徒の実態把握をもとにして、取り組むべき課題を「実践目標」に明記することが大切です。

さらに、その目標達成に向けて取り組むべき「実践目標」をより具体的な教育活動のレベルまでブレイクダウンして、「年度重点努力事項（具体的方策）」を決定していきます。その際、「年度重点努力事項（具体的方策）」は「実践目標」を達成するために必要な諸教育活動の中から、その目標達成に特に影響の大きい象徴的な教育活動をピックアップして設定するようにします。



オ 「実践目標」や「年度重点努力事項（具体的方策）」の設定には、できるだけ多くの教職員が学校運営の当事者としての意識のもとにかかわり、教職員一人一人がそれぞれの校務分掌や役割に応じて、目標実現に向け積極的に努力する体制をつくることが重要です。

(2) 学校評価推進組織（例：学校評価委員会）の設置・・・[4～5月]

年度始めの早い時期に、学校評価を推進する校内組織を立ち上げ、学校評価の方法や内容（評価表も含め）を決め、教職員の共通理解を図っておくようにします。

D o 【実行する段階】

(3) 目標実現に向かって実施計画のもとに教育活動を行う。

(4) 中間評価の実施・・・1学期末 [9～10月]

教育目標（特に「実践目標」や「年度重点努力事項（具体的方策）」）に照らしてこれまでの実践内容を検討し、改めて目指すべき目標の確認とその方法の再検討、あるいは、必要があれば修正を加えていきます。

①達成基準に照らして教育活動の進捗状況を具体的に確認する。

②上記①の結果を受けて目標の確認と実現方法の再検討をする。

③必要に応じ達成基準の修正をする。

ただし、この場合、目標達成が難しいから基準を下げるといったような安易な修正ではなく、修正の理由が明確であることが大切です。

C h e c k 【評価する段階】

(5) 年度末学校評価の実施・・・[12～3月]

① 教職員全員で、(個々人が)学校評価表を使って評価します。

ア 学校教育目標についての評価表

学校教育目標の達成度をみるためには、その「実践目標」「年度重点努力事項（具体的方策）」等について、それらが具体的に展開される教育活動場面（例えば、「教科指導」「特別活動」「総合的な学習」「生徒指導」「進路指導」「道徳指導」など）を評価項目として設定して評価する方法が有効です。

「実践目標」「年度重点努力事項（具体的方策）」等がきちんと設定されてあれば、それがそのまま評価の観点となります。

… [4の「学校教育目標に関する自己評価表の様式例」(P.11～12)を参照]

イ その他の教育計画についての評価表

○教育課程の具体的な編成と実施に関する領域

例えば、「必修教科・選択教科・道徳の時間・特別活動・総合的な学習の時間の指導」、「生徒指導」「進路指導」「年間授業日数及び年間授業時数」「体育・保健・安全の指導」など

○教育課程の編成と実施を支える諸条件に関する領域

例えば、「経営・組織」「研究・研修」「情報」「施設・設備」「出納・経理」「開かれた学校」など

これらの評価の方法については、校内の分掌組織との関係から評価項目を設定することで、その後の分掌組織毎での評価検討がやりやすくなるということがあります。

それぞれの学校の実態に応じて、工夫することが大切です。

ウ 評価方法

・段階評価……A(かなり達成できた)、B(ほぼ達成できた)、C(あまり達成できなかった)、D(達成できなかった)などの4段階が有効です。

・評価点評価…100点満点の60点といった点数を付ける方法もあります。

・記述式評価…評価結果を詳細に表現することができる反面、公表の際、保護者等に分かりにくいものになるという短所があります。

② 集計結果を参考に校務分掌や学年で検討し分析します。

③ その分析結果を職員会議で共通理解を図ります。

④ 校長が評価結果を総括し、それを児童生徒・保護者等に公表・説明します。

A c t i o n 【改善・更新する段階】次年度への取組課題づくり

(6) 年度末の評価を踏まえて、次年度への課題を整理する。

①何を具体的に取組むかまで検討します。

②今年度の教育活動の実施状況を振り返り、次にはさらに教育活動を充実させて、成果を向上させるための取組です。

③このことを、次の新たな Plan につなげていくようにします。これは学校運営の改善や目標等の更新として位置付けることができます。

2 学校診断的な自己点検・自己評価

また、数年ごとに巻末資料にあるような学校診断的なチェックリストなども活用して自校が抱える課題等の発見に努めることも大切です。

3 学校評価の指標となる「学校教育目標」の様式例（中学校の例）・・・基本目標・具体的目標

基本目標	具体的目標	目標達成に向けた実践目標
<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領 ○「仙台南の杜21」 —仙台市教育ビジョン— ○「学校教育 推進の指針と指導の重点」 ○文科省関係各審議会答申等 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然に親しみ自然を大切に生徒、美しいものに感動する生徒を育成する。 2. 他人の心の痛みがわかり、協調性や連帯感に富む生徒を育成する。 3. 基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守り、心身ともに健やかな生徒を育成する。 4. 自律の心で、自主的に活動する生徒を育成する。 5. 奉仕の心を持ち、自ら勤労に取り組む生徒を育成する。 6. 興味・関心を持ち、自ら学習に取り組む生徒を育成する。 7. 自己実現を目指し、自らの意志と責任で進路を選択できる生徒を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と触れ合う体験を通して、自然のすばらしさ、人間と自然の共生関係、自然を護り育てることの性についての認識を高める。 ・芸術や文学作品などに触れる機会を多くする。 ・行事や学級活動、生徒会活動を通して、心の通い、人間関係と温かさに満ちた学校生活をつくり上げ、愛校心を育てる活動を育成する。 ・中学生としての自覚を持たせる。 ・教育相談やPTA活動、また地域巡回指導や教育会を通して家庭や地域との連携を深める。 ・健康教育や安全教育の充実を努める。 ・諸活動を通して心身をきたえる。 ・学級や生徒会の活動を活発にして、自主自律的な行動を育てる。 ・学校行事のねらいの焦点化を図り、具体的な行動（生徒が何ができればよいのかを明確にする）をする。 ・地域社会や校内における奉仕活動を通して、意識の変化につながる指導に努める。 ・美化に対する意識を高め、日常の清掃活動を充実する。 ・基本的な学習習慣の確立と家庭学習の習慣化を進むことにより学習する力の向上をめざす。 ・基礎的、基本的な内容を確実に身に付けさせる。 ・評価の基（規）準を明確にした指導計画に基づきを実施し、指導と評価の一体化を図る。 ・教科間の連携を強化し、総合的に学ぶ力を育てる。 ・国際理解教育を推進する。 ・生徒一人一人の夢と希望をはぐくむための「生き指導」を進める。 ・3年間にわたる一貫した系統的・継続的な指導をする。 ・情報収集と指導資料の整備を図る。
<p>【学校教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生徒の個性を尊重し、自主性を培い、本校の中学校生徒としての誇りと連帯感を高める。 2. 健康で豊かな心情と創造性に富む人間の育成に努める。 		
<p>【目指す生徒像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな心を持ち、思いやりのある生徒 2. 身体を鍛え、進んで活動する生徒 3. 自ら課題をみつけ、主体的に学習する生徒 		
<p>【生徒目標】</p> <p>自ら鍛えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い心 ・たくましい身体 ・豊かな知性 		
<p>【目指す教師像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. たえず研修を深め、評価と反省をくり返し新たな課題と取り組む教師 2. 生徒理解に努め、一人一人に手を差し伸べる教師 3. 親や地域社会と手を携える教師 	<p>道徳指導</p> <ol style="list-style-type: none"> 1～7の目標をふまえ、豊かな心とたくましい身体を持ち、自ら学ぶ意欲と道徳的実践力を持つ生徒を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学年の発達段階に応じた目標設定と、学級の実態じた指導の工夫を図る。 ・道徳の時間における指導を充実させる。 ・日々の学校生活の中で、心の教育に重点をおき、に即した生きた指導に努める。 	

実践目標・具体的方策としての年度重点努力事項と教育活動場面を構造的に示した例

領域	本年度の重点努力事項（具体的方策）				
	教科指導	特別活動	総合的な学習	生徒指導	進路指導
必要	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で自然や環境に関する学習を2回以上実施する ・毎月1冊以上の文学作品を読むよう指導する 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化への感性や理解を高めることを目指した作業や体験等を実施する ・ゴミの分別を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験を取り入れた環境学習を実施する 		
合う		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校をテーマとした学級活動を学期1回以上実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と結びついた学習機会を設定する ・異学年交流を取り入れたグループ学習を実施する 		
検討		<ul style="list-style-type: none"> ・諸活動において「きまり」の意義を意識させる ・たばこや薬物乱用の防止教室を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気に挨拶する習慣を徹底する ・遅刻者を5割減らす ・教育相談を1人5回以上実施する 		
態度目標設定		<ul style="list-style-type: none"> ・月1回「学級の日」を設定し学級のリーダーを養成する ・委員会や行事において個々人の立場や役割を明確に意識させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・命をテーマとした学習の機会を設定する 		
面		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア活動を5回実施する ・月1回「清掃の日」を設定し勤労の心を養う 			
さ					
める	<ul style="list-style-type: none"> ・各自に家庭学習の目標をもたせ「学年プラス30分」の習慣づけを図る ・数学において少人数学習を実施し、個に応じた指導を実施する ・生徒の興味関心を引き出す授業を工夫し、生徒の授業評価の満足度7割を目指す ・各学級とも週2時間A・L・Tを活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒相互の声掛けや点検活動を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回「計算力向上タイム」を習熟度別に実施する ・家庭と密に連絡を取り連携を強化する ・各教科で学習した内容を総合的な学習に生かす ・異教科間の連携を強化する ・合科的な指導の研究と実践を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーチャイムによる定時着席の習慣化を図る ・家庭と密に連絡を取り連携を強化する ・有効な土曜日の使い方を毎回具体的に指導する 	
授業					
方			<ul style="list-style-type: none"> ・自分の生き方を見つめる学習機会を設定する 		<ul style="list-style-type: none"> ・身近な職業についての調べ学習や職場訪問を通して、将来の自分を考えさせる ・自己理解を深めさせ見通しを持った進路選択をさせる
進め					
に					
実態			<ul style="list-style-type: none"> ・学級毎の年間指導計画を作成し、それに基づいた授業実践を行う ・毎朝15分間の読書活動を実施し、豊かな心を育成する ・地域の伝統芸能の継承活動を通して、日本の文化を尊重する態度を育成する 		

4 学校教育目標に関する自己評価表の様式例…前ページの教育目標に基づいたもの

※評価方法：A(達成できた)、B(ほぼ達成できた)、C(あまり達成できなかった)、D(達成できなかった)

具体的目標	目標達成に向けた実践目標	評価	本年				重点努力事項(具体的方策)				次年度への主な課題	
			教科指導	評価	特別	活動	総合的な学習	生徒指導	進路指導	評価		
1. 自然に親しみ自然を大切に生徒、美しいものに感動する生徒を育成する。 [評価 B]	・自然と触れ合う体験を通して、自然のすばらしさや、人間と自然の共生関係、自然を護り育てることの必要性についての認識を高める。 ・芸術や文学作品などに触れる機会を多くする。	A B	・各教科で自然や環境に関する学習を2回以上実施する。 ・毎月1冊以上の文学作品を読むことを目標に指導する	A C	・環境美化理解を高めた ・目指した等を実施する ・ゴミの分別を実施する	の感性やめることを作業や体験を別を実施する	・自然体験を取り入れた環境学習を実施する	A				単発的な体験だけでは身についた力とはならない。習慣化のためには毎日同じことを繰り返させるような指導の必要性を感じる。その具体的な方法を検討する必要がある。
2. 他人の心の痛みがわかり、協調性や連帯感に富む生徒を育成する。 [評価 C]	・行事や学級活動、生徒会活動を通して、心の通い合う人間関係と温かさに満ちた学校生活をつくり上げる。 ・愛校心を育てる活動を育成する。	B C			・いじめや一マをしを学期1する	不登校をテた学級活動回以上実施	・地域と結びついた学習機会を設定する ・異学年交流を取り入れたグループ学習を実施する	B B				地域や異学年との交流をさらに実のあるものとするために、内容の工夫が必要と思う。
3. 基本的な生活習慣を身に付け、きまりを守り、心身ともに健やかな生徒を育成する。 [評価 B]	・中学生としての自覚を持たせる。 ・教育相談やPTA活動、また地域巡回指導や教育懇談会を通して家庭や地域との連携を深める。 ・健康教育や安全教育の充実を努める。 ・諸活動を通して心身をきたえる。	C B A C			・諸活動に「まわり」のさせるとばこや防止教室	において「き意義を意識 ・命をテーマとした学習の機会を設定する	・元気に挨拶する習慣を徹底する ・遅刻者を5割減らす ・教育相談を1人5回以上実施する	B C A				問題行動を起こした生徒に対しては、生命の尊厳を感じさせるような継続した指導が必要と思う。
4. 自律の心で、自主的に活動する生徒を育成する [評価 C]	・学級や生徒会の活動を活発にして、自主自律的な態度と行動を育てる。 ・学校行事のねらいの焦点化を図り、具体的な行動目標(生徒が何ができればよいのかを明確にする)を設定する。	B C			・月1回「を設定し、サーを委員や個人割を明確	学級の日」学級のリー成する ・行事においの立場や役意識させ						生徒の主体性や自発性を伸ばし、幅広い考え方を身に付けさせるためには、フレーンストーミングを活用する方法も考えられる。
5. 奉仕の心をもち、自ら勤労に取り組む生徒を育成する。 [評価 B]	・地域社会や校内における奉仕活動を通して、意識面での変化につながる指導に努める。 ・美化に対する意識を高め、日常の清掃活動を充実させる。	B B			・地域のボ活動をも5月1回をを設定し養う	ランティア回実施する ・清掃の日」勤労の心を						教師もボランティアの発想を、「他者のため」から「自分のため」にも転換させることが必要なのは。
6. 興味・関心をもち、自ら学習に取り組む生徒を育成する。 [評価 B]	・基本的な学習習慣の確立と家庭学習の習慣化を進めることにより学習する力の向上をめざす。 ・基礎的、基本的な内容を確実に身に付けさせる。 ・評価の基(規)準を明確にした指導計画に基づき授業を実施し、指導と評価の一体化を図る。 ・教科間の連携を強化し、総合的に学ぶ力を育てる。 ・国際理解教育を推進する。	B B B B A	・各自に家庭学習の目標をもたせ「学年プラス30分」の習慣づけを図る。 ・数学において少人数学習を実施し、個に応じた指導を実施する。 ・生徒の興味関心を引き出す授業を工夫し、生徒の授業評価の満足度7割を目指す ・各学級とも週2時間ALTを活用する	B A C A	・生徒相互点検活動	の声掛けやを促す	・毎週1回「計算力向上タイム」を習熟度別に実施する ・各教科で学習した内容を総合的な学習に生かす ・異教科間の連携を強化する ・各教科の指導の研究と実践を進める	B B C C	・ノーチャイムによる定時着席の習慣化を図る ・家庭と密に連絡を取り連携を強化する ・有効な土曜日の使い方を毎回具体的に指導する	B B B		学年毎に一定時間の家庭学習を習慣づけるために毎日一定量の宿題を出す必要がある。そのために教科を超えた取組が必要と思う。
7. 自己実現を目指し、自らの意志と責任で進路を選択できる生徒を育成する。 [評価 B]	・生徒一人一人の夢と希望をはぐくむための“生き方の指導”を進める。 ・3年間にわたる一貫した系統的・継続的な指導を進める。 ・情報収集と指導資料の整備を図る。	B B C					・自分の生き方を見つめる学習機会を設定する	C				次の学年もそのまま使用できるようきちんとした資料の整備が必要と思う。
道徳指導	1~7の目標をふまえて、豊かな心とたくましい身体をもち、自ら学ぶ意欲と道徳的実践力を持つ生徒を育成する。 [評価 B]	B B C	・学年の発達段階に応じた目標設定と、学級の実態に応じた指導の工夫を図る。 ・道徳の時間における指導を充実させる。 ・日々の学校生活の中で、心の教育に重点をおき、実態に即した生きた指導に努める。				・学級毎の年間指導計画を作成し、それに基づいた授業実践を行う ・毎朝15分間の読書活動を実施し、豊かな心を育成する ・地域の伝統芸能の継承活動を通して、日本の文化を尊重する態度を育成する	B B D				他者や他国民の多様性を受け入れるためには、反面で自己や自国の文化に対する確たる誇りを持っていくなくてはならないと思う。そのような指導の必要性を感じる。

5 数値型目標の例

教育活動の目標や成果の中には数値化することになじまないものもあります。しかし、数値目標は学校が組織体として到達目標に関する認識を明確に共有し、その達成のために全教職員が具体的な行動を起こすことにつながるという点で効果が期待できます。数値化できるものについては、積極的に数値目標を設定することが大切です。ただし、数値目標はあくまでも本来の教育目標の具現化のための一つの指標であり、最終目標ではありません。数値目標の達成のみを目指すことのないよう、教育本来の目標と数値目標の意味を十分踏まえた上で取り組むことが重要です。数値目標の例としては、次のようなものが考えられます。

学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 総会の出席者数 (率) ・ 授業参観や学校行事の保護者の参観者率 ・ 学校施設開放回数 ・ 学校評価の実施回数 ・ 保護者等への教育情報提供回数 ・ 学校評議員の活用回数 	[高校独自のもの] <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校開放講座の開講数 ・ 学区内中学校への訪問回数 ・ 中学生の体験入学参加者数
教育課程 (教科指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の授業実施時数 ・ 少人数学習の実施数 ・ 英検等の検定合格率 ・ ガストティーチャーの活用回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自習時数 ・ B 基準の達成者数 ・ A L T の活用時数 ・ 欠点者数 ・ 職業資格等の取得者数
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遅刻者数 ・ 学校事故発生数 ・ 対教師、生徒間暴力発生数 ・ 授業離脱発生数 ・ 喫煙、頭髪、服装等の違反者数 ・ いじめ発生数 ・ 教育相談室利用数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆勤者数 ・ 器物破損発生数 ・ 授業妨害発生数 ・ 不登校発生数 ・ 個人面談回数 ・ 生徒の学校出席率 ・ 学校行事への生徒参加率 ・ バイクや車の違反者数 ・ 在校生の就業率 (定時制) ・ 一日の計画を立てて生活している生徒の割合
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発的体験学習の実施回数 ・ 外部講師の招聘回数 ・ 進路相談の実施回数 ・ 第 1 進路希望実現率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学受験合格者数 ・ 就職内定率 ・ インターンシップ参加生徒数
健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健室利用者数 ・ 健康センター利用回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食の摂取率 ・ 交通事故発生数 ・ 病院への移送回数
研究・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒による授業評価実施回数 ・ 教育センター等の研修の参加者数 ・ 研究授業の実施回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価による児童生徒の満足度 ・ 授業公開、授業参観の実施回数
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日のゴミの量 ・ 地域清掃活動の実施回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ I S O 目標達成率 ・ 大掃除の実施回数
図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書貸出数 ・ 図書ボランティアの活用回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用率 ・ 蔵書数 ・ 公共図書館との連携回数
情報教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ指導可能教員数 (率) ・ コンピュータ教室利用回数 (率)、利用時数 ・ インターネット利用回数 (率) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業での校内 L A N 活用回数
学年・学級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年、学級通信の平均発行回数 ・ 家庭訪問の実施率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒面談の実施回数
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動参加者数 (生徒・教師) 	

6 スケジュール型目標の例

目標管理による評価をする場合、目標はなるべく定量化することが大切ですが、定量化は本来の目的ではなく、実績を測定できるかどうかが重要となります。このため、数量化・数値化できないものについては、スケジュール型の目標で設定することが可能かどうか検討します。スケジュール型の目標は、計画の策定や協議会等の実施、改善案の検討に適しています。例えば、何月までにこれをして、何月までにこうするという進捗状況の計画をスケジュールにして、これを目標の達成度とすることができます。

目標例)

項 目	目 標
○進路指導の充実	進路指導用の冊子を作成し、保護者に配布しながら説明会で説明する。
○保護者等と連携した教育活動の展開	保護者等による学校支援ボランティアのリストを作成し、活用を図る。

7 その他の目標の例

数値型の目標やスケジュール型の目標のいずれも目標として設定するには適当でない場合は、定性目標として、具体的な姿 (シンプトム) を設定する方法があります。

目標例)

項 目	目 標
○あいさつ運動の推進	いろいろな人と心のこもったあいさつができる。

8 達成基準の設定と評価の仕方

評価方法には、すでに説明したように、おおよそ次の3つのものがあります。

- ・ 段階評価…… A (かなり達成できた)、B (ほぼ達成できた)、C (あまり達成できなかった)、D (達成できなかった) などの4段階が有効です。
- ・ 評価点評価… 100点満点の60点といった点数を付ける方法もあります。
- ・ 記述式評価… 評価結果を詳細に表現することができる反面、公表の際、保護者等に分かりにくいものになるという短所があります。

ここでは、そのうち「段階評価」の場合を例として示します。

(1) 達成基準の設定

達成目標は、「B (ほぼ達成できた)」の状態を設定することが望ましいでしょう。その場合、「B (ほぼ達成できた)」の状態は、「標準的な努力でできるレベル」とします。しかし、目標達成は学校の実態に基づいて適切に設定することが大切であり、どの学校も一律のものになるとは限りません。

なお、段階評価の場合、A・B・C・Dの評価をそれぞれ次のような達成基準のレベルとしてとらえることができます。

評価	達成基準のレベル
A (かなり達成できた)	一生懸命やることができるレベル
B (ほぼ達成できた)	標準的な努力でできるレベル
C (あまり達成できなかった)	ちょっとした努力でできるレベル
D (達成できなかった)	あまり努力をせずにできるレベル

①数値型目標の場合

例) 情報教育：コンピュータ指導可能教員数

A	70%以上の教員がコンピュータを活用して指導できる
B	50%以上の教員がコンピュータを活用して指導できる
C	30%以上の教員がコンピュータを活用して指導できる
D	10%以上の教員がコンピュータを活用して指導できる

②スケジュール型目標の場合

例) 進路指導：進路指導用の冊子作成

A	冊子作成が完了し、それをもとに進路説明会を実施する
B	冊子作成が完了し、新年度に生徒と保護者に配布する
C	冊子作成のための原稿が全部そろって印刷に取りかかる
D	冊子作成のための原稿がまだ全部そろっていない

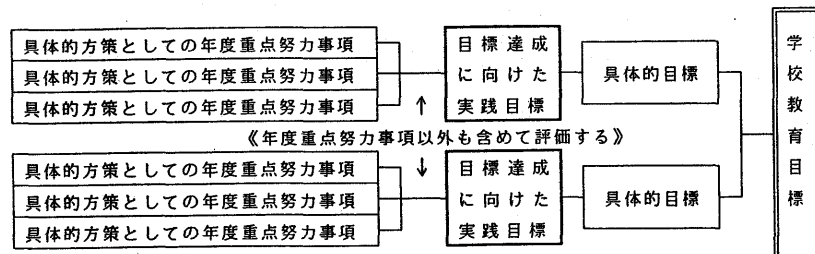
③その他の目標の場合

例) 生活指導：自ら進んで考えを述べる児童の育成

A	自ら進んで相手に分かりやすく意見を述べる児童が多い
B	自ら進んで自分の意見を述べようと努力する児童が多い
C	人から声をかけられれば、どうにか意見を述べる児童が多い
D	意見を述べられない児童が多く、口調もたどどしい

(2) 評価の仕方

「具体的方策としての年度重点努力事項」を上記(1)の達成基準により評価したあと、その上位目標である「目標達成に向けた実践目標」さらには「具体的目標」の総合的評価を行い、最後に教育活動全体の総合評価を行うこととなります。



Ⅲ 児童生徒・保護者・地域の方々からの評価

1 意見聴取と運用手順

(1) 意見聴取のねらい

学校の裁量幅が拡大され、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の教職員による自己点検・自己評価を行い、それに基づき学校の教育課程や指導計画、指導方法について絶えず見直しを行い、改善を図り、強い自主性・自律性を発揮して特色ある教育活動を展開し、具体的成果を保護者や地域の方々にも示すことにより学校の信頼を得ていくことが、学校の責務となっています。

教職員による自己点検・自己評価を独りよがりでない妥当性と信頼性のあるものとするためには、教職員以外(児童生徒・保護者・地域の方々)からの意見を聴取することが必要となります。このことにより、教職員による自己点検・自己評価の信頼性が裏付けられ、より具体的な方策や改善の視点を踏まえた学校経営方針を共有することを通して、保護者や地域の方々の参画を踏まえた「開かれた学校づくり」を強力に進めていくことが可能となります。

なお、この場合、教職員以外(児童生徒・保護者・地域の方々)から意見を聴取するために実施するアンケートや意識調査等は、学校が主体となって実施する限りにおいては、本資料第1章の3における学校評価の概念規定により、「他者評価」として位置付けます。

(2) 具体的な運用の手順

学校改善のための有効な資料を得るためには、児童生徒・保護者・地域の方々それぞれの場合に応じ、意見聴取の手順をきめ細かに立てていくことが必要です。また、運用の際は、学校評価推進組織として校内に学校評価委員会等を設置し、教職員による学校評価と教職員以外からの意見聴取を適切に運用するための年間わたる計画を検討していくこととなります。

児童生徒・保護者・地域の方々から意見を聴取する場合に共通する主な手順には次のことが考えられます。なお、以下の③～④は教職員による自己点検・自己評価についての事項であり、⑤～⑦は児童生徒・保護者・地域の方々からの意見についての事項です。また、それぞれは、同時平行して進めることもできます。

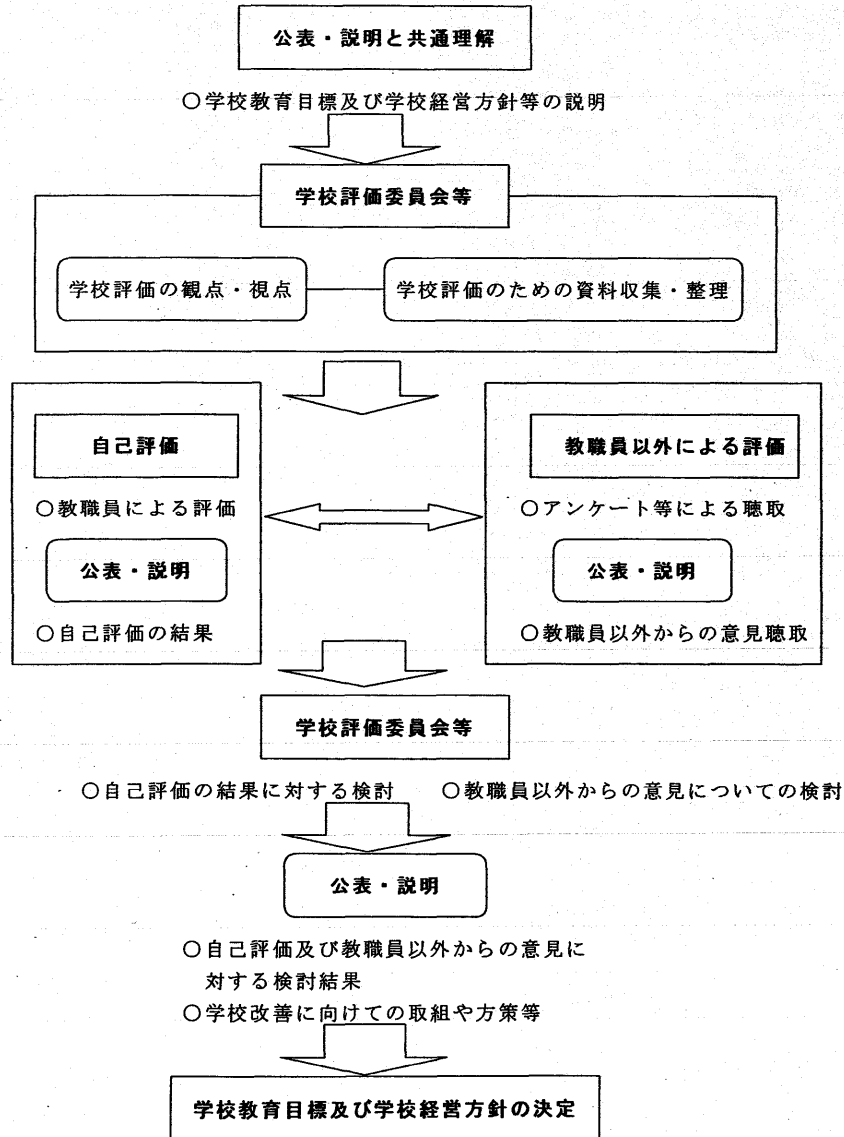
- ①児童生徒、地域の実態と学校教育目標の設定理由等について共通理解を図る。
- ②学校評価委員会等において学校評価の趣旨、内容、方法、時期等を検討する。
- ③教職員による自己点検・自己評価を実施し、成果や課題及び対策を学校評価委員会等で検討する。
- ④保護者や地域の方々及び学校評議員に向けて自己点検・自己評価の結果を公表・説明し、それに対する意見を聴取する。
- ⑤教職員以外(児童生徒・保護者・地域の方々)へのアンケート等を実施し、質問や意見等を集約する。
- ⑥教職員以外から聴取した意見等について、学校評価委員会等で検討する。
- ⑦教職員以外から聴取した意見及び検討結果を公表・説明する。
- ⑧上記③と⑥における学校評価委員会等での検討結果を反映し、学校教育目標及

び学校経営方針等を検討し設定する。

⑨教職員以外に向けて、教育目標及び学校経営方針等を公表・説明する。

⑩保護者・地域の方々と連携を図った教育活動を実施し、児童生徒を育成する。

以上①～⑩までの事項を踏まえた流れ図は以下のようになります。



2 児童生徒による評価

学校にとって、児童生徒の思いや願いを把握し、それを学校改善に結び付けていくことは、学校が児童生徒の心の居場所となり、児童生徒が意欲的に取り組むことができる学校生活を築いていくうえで大変重要なことです。

児童生徒の思いや願いを把握するためには、日常的な触れ合いやコミュニケーションを充実させていくことが一義的に大切となりますが、アンケートや意識調査などの手法によって把握することもできます。

教師には、授業を始めとして、学校行事や人間関係など教育活動や生活の全般にわたって児童生徒の声に耳を傾け、学校が児童生徒にとって楽しく意義のあるものになるように、日々よりよく改善していくことが求められます。

本章では、中でも「児童生徒による授業評価」に焦点を絞って説明していくことにします。

(1) 児童生徒による授業評価がなぜ必要なのか

そもそも「授業評価」とは授業を教授・学習過程ととらえて、そこでの指導方法や技術、授業の全体的過程、学習集団の在り方、教師－児童生徒－教材の相互関係について目標に照らして評価することであり、ある意味では「授業分析」や「授業研究」もこの範疇に入ることになります。

その中でも、「児童生徒による授業評価」は、アンケートや評価表を通して子どもの声を聞き、それを授業や学校改善に役立てようというものです。そして、その基本には、「子どもにとって分かりやすい授業、楽しい授業を目指そう。」「子どもたちの学校生活を楽しくさせたい。」「子どもたちにそれぞれ授業の主役だという認識を持たせ、主体的に授業に参加させたい。」という考えがあります。ここで注意しなければならないことは、児童生徒による教師評価が目的ではないということです。この認識がないと、『「児童生徒による授業評価」は単に児童生徒に媚びるものでしかない。』という誤解が生じてしまいます。

すでに、授業に対する子どもの意見を、学期末や年度末に取り入れて、後の指導の参考としている先生方もいらっしゃるでしょう。それを学校全体で組織立てて実施できる方法が考えられないかということなのです。「児童生徒による授業評価」はあくまで、教師による「授業評価・改善」の一助なのです。

「指導法は生ものである。」とはよく言われるところですが。一生懸命に指導法を研究し、工夫してもその指導法がかつての子どもにはうまく合っていたとしても、現在、目の前にいる子どもには合わなくなっている場合があります。それどころか、中学校や高校の場合は、担当したクラスによっても合わない場合があります。そして、教師自身がそのことに気づかない場合も多いものです。特に授業改善をまじめに考え、努力しているときほど、自分の授業のよさや欠点に気付かず、指導法を考える際に袋小路に陥ってしまうこともあります。そこで、今、目の前にいる子どもの声を直接聞き参考にすることで、授業改善を考えることが重要になります。

これからは、自ら考え、自ら学ぶ、子ども主体の授業が強く求められます。そのためには、教師が子どもの声を聞く勇気と子どもの声を指導に反映する意欲や実行力が不可欠になります。

(2) 児童生徒による授業評価の進め方

「児童生徒による授業評価」に取り組んでいく場合は、下表に示した点に留意していくことが大切です。なお、具体的な運用についての詳細は、次の資料が参考になります。

- ①『授業評価・改善のすすめ 一子どもと共に伸びゆく先生一』
(平成14年5月仙台市教育委員会発行・配布)
- ②『子どもの声を生かした授業評価・改善の研究』
(仙台市教育センター教育研究紀要「教育はいま 第9号」平成14年3月発行)

- (1) 小学校低学年などは、口頭で質問しても構いません。
- (2) 評価表を記名にするかどうかは、目的や子どもの実態により判断します。
○ 次のようなときは、無記名にします。
・記名にする必要がないとき
・発達段階や実施時期等から、記名にすると子どもが本音を書かなくなると予想されるとき
- (3) 授業時間の一部を使って簡単に答えられるように、アンケート表や質問内容を工夫します。
- (4) 今後のよりよい授業のために行う旨を生徒にしっかり説明し、真剣に答えるように促します。また、生徒自身の自己評価表も入れてもよいでしょう。
- (5) 質問内容に関しては、教師自身の自己評価と比較するときに比較しやすいように項目を設定します。

次頁に中学校で活用できる授業チェック表の例を示します。例示したチェック項目は「Ⅰ 生徒自身に関わる質問」と「Ⅱ 授業に関わる質問」及び「Ⅲ 意見・要望」の3つに分類されていますが、「Ⅱ 授業に関わる質問」では主に教師の「教授行動」を中心に据えて聞いているところに特徴があります。

その他、児童生徒の実態に応じて様々な工夫をしながら、チェック項目を作成していくことが大切です。

授業チェック表(例)

年 組 番 氏 名

Ⅰ. 生徒自身に関わる質問

質 問 事 項	はい	はいに近い	いいえに近い	いいえ
①課題ノートやプリントに積極的に取り組みましたか				
②ノートをきちんと取れましたか				
③真剣に話を聞きましたか				
④理解しようと努力できましたか				
⑤予習を行いましたか				
⑥復習を行っていますか				

Ⅱ. 授業に関わる質問

質 問 事 項	はい	はいに近い	いいえに近い	いいえ
①授業の進度は適切ですか				
②先生の声は明瞭ですか				
③授業中の話す速度は適切ですか				
④板書や資料(プリント)は見やすいですか				
⑤質問に対して充分考える時間を与えてくれましたか				
⑥質問や問題の解答を考えているとき先生から適切なアドバイスをもらえましたか				
⑦自分の考えを発表する場がありましたか				
⑧興味を持って授業に参加できましたか				
⑨退屈せずに授業に参加できましたか				
⑩授業のねらい(何を学習するか)がはっきり分かりましたか				
⑪分かったことやできるようになったこと、新しい発見がありましたか				

Ⅲ その他意見・要望があったら書いてください。

(3) 授業評価の回数と時期

授業評価の時期については、学校によっていろいろ考え方があると思いますが、概ね次の時期が考えられます。

・年度末	・学期末	・単元が終わった時点	・授業毎
------	------	------------	------

回数が多いほど効果が上がるようにも思われますが、評価することが負担となり、児童生徒の指導に支障をきたすようでは本末転倒です。また、継続性も問題となります。いずれにせよ、児童生徒、教師の負担にならないように配慮し、回数、時期、方法を考え、効果的に実施していく必要があります。

(4) 児童生徒による授業評価の評価後の取り扱い

「児童生徒による授業評価」は自分の授業の改善に役立てることを旨としています。そこで、「児童生徒による授業評価」の前に教師自身による自己評価を行い、その評価と具体的に比較しながら、授業のよさや改善点を発見していくことが大切です。また、「児童生徒による授業評価」を他の先生に提示して、よりよい授業づくりのための授業研究の資料の一つとすることも重要なことです。

さらに、授業参観日や授業公開の時に、保護者や地域の方々に授業チェックのアンケートをいただくなどして評価してもらい、授業が改善されているかどうか、児童生徒の評価と比べることも有効です。(次頁の「授業チェックアンケート表(家庭・地域向け)(例)」参照)

しかし、児童生徒の声がすべて反映できるとは限りません。反映できない場合はその理由をきちんと児童生徒に説明することが求められます。

授業評価による児童生徒の声から教師がどのような改善策を考えるのか、それを児童生徒や保護者に明らかにしていくことが大切です。さらに、その改善策に対して保護者等からの意見を受けるとともに、保護者等が学校教育に参加し、どのように学校を支えてほしいのかも、説明していく必要があります。学校便り、学年・学級便り、保護者会などを通じて児童生徒や保護者等に具体的に提示することが有効です。

あくまで、この場合の授業公開の中心は、児童生徒の声を生かして教師が授業をどのように改善したかを知ってもらうことにあります。教師に対する誹謗中傷が中心となり、教師に改善の氣勢を削がせるようなこととならないよう注意しなければなりません。児童生徒による授業評価はあくまで授業の改善、学校の改善、児童生徒や保護者等からの教師への信頼へつながらなければなりません。

また、「児童生徒による授業評価」は、あくまで児童生徒の思いや願いを把握する方法の一手法でしかありません。このため、「児童生徒による授業評価」だけで児童生徒の思いや願いを把握したように錯覚してはならないことは言うまでもありません。授業以外の様々な場面でも、児童生徒の声に耳を傾けながら、学校改善に取り組んでいくことが大切です。

授業チェックアンケート表(家庭・地域向け)(例)

		実施日(年 月 日 曜日・第 校時)	
教科	題材名	授業者	年 組
	課題(仮説)	対象学級	
視点	チェックポイント	よかつた ← → わるかつた	
話し方	① 授業者の説明内容や話し方は明瞭で理解しやすかつたか	4-3-1-2-1	
	② 授業者は声量と抑揚や緩急の調子を整えながら授業を展開していたか	4-3-1-2-1	
	③ 授業者の眼の動き、顔の表情、身ぶり手ぶりは適切であつたか	4-3-1-2-1	
思考場面	① 授業中、よく間を生かし、子どもたちに考える時間を与えていたか	4-3-1-2-1	
	② 授業者は、子どもの考えを誘発するように発問や教具を工夫していたか	4-3-1-2-1	
	③ 授業者は、子どもが考えることに行きつまった時、上手に援助していたか	4-3-1-2-1	
発問	① 授業者の発問(質問)は、子どもたちにとってよく理解できる内容だつたか	4-3-1-2-1	
	② 授業者のそれぞれの発問には、授業の展開のうえで一貫性が見られたか	4-3-1-2-1	
	③ 授業者の発問の仕方に学習意欲をゆさぶるにふさわしい努力が見られたか	4-3-1-2-1	
机間巡視	① 授業者は、タイミングを心得て数多く机間巡視を行っていたか	4-3-1-2-1	
	② 授業者は、子どもたちの気持ちをよく考えて指名をしていたか	4-3-1-2-1	
	③ 授業者は、一人ひとりを生かす授業づくり(学習形態等)によく努めていたか	4-3-1-2-1	
板書	① 授業者の板書の字は正確で、しかも子どもに見やすいように書かれていたか	4-3-1-2-1	
	② 授業者は、学習内容のふしづしをよくおさえて板書するよう努めていたか	4-3-1-2-1	
	③ 授業者の板書のタイミングは適切であつたか	4-3-1-2-1	
評価方法	① 授業者は、学習指導案に示されている計画にそつた授業を行っていたか	4-3-1-2-1	
	② 授業者は、子どもたちの理解度をよく把握しながら授業を展開していたか	4-3-1-2-1	
	③ 授業者は、子どもたちの反応に適切な情報(KR情報)を与えていたか	4-3-1-2-1	
	④ 授業者は、ユーモアのセンスを持ち合わせていると思えるか	4-3-1-2-1	
	⑤ 授業者が、今日の授業で何を学習させようとしていたか、読み取れたか	4-3-1-2-1	
全体的な印象	I 授業全体の雰囲気	ア. 教師主導の授業であつた	イ. 子ども主体の授業であつた
	II 子どもたちの様子	ア. 意欲的な授業だつた	イ. 消極的な授業だつた
感想			

3 保護者や地域の方々からの評価

特色ある学校づくりが求められる今、地域に開かれた学校として、家庭や地域との連携・協力を深め、一体となって子どもたちを育てていくことが大切です。そのためには、学校は保護者や地域の方々の思いや願いに耳を傾けていくことが求められています。そして、そこで得られた声が、その年の反省課題として全職員で検討され、次年度の学校運営に生かされていくことで信頼される学校づくりにも貢献していくこととなります。

さて、学校教育に最も関心があるのは保護者です。したがって、特に保護者から意見を聴取していくことは、保護者の思いや願いを知るうえで貴重な機会となります。また、保護者にとっても、改めて学校や自分の子どもを見つめる機会ともなります。

なお、学校行事などについては、その都度、アンケートや感想という形で実施し、教職員による自己点検・自己評価と比較しながら考察・検討していくといった方法も工夫していくことが大切です。

(1) 調査項目や調査の具体例

調査項目については、調査対象者によってその内容が異なることが考えられます。保護者は行事や授業参観などのたびに学校の様子を知ることができるし、子どもを通して学校の情報も豊富に持っています。しかし、地域の方々は学校についての情報が保護者ほど多くはありません。そこで、調査項目については、保護者用と地域の方々用に分ける必要がある場合も考えられます。

保護者用の調査項目としては、「学校運営に関する内容」「教育活動に関する内容」「教師に関する内容」「子ども・学校に関する内容」を例として挙げています。

(参考例1参照)

地域の方々用では、「学校運営・教育活動に関する内容」「地域とのかかわりに関する内容」「子ども・学校に関する内容」を例示し、地域とのかかわりに重点を置いています。(参考例2参照)

調査内容については、分かりやすく簡潔であり、項目数も取り組みやすい程度の数が望ましいのですが、それぞれの学校の実情に合わせて工夫することが大切です。

選択式の調査の場合は、『A・B・C・D』の4段階評価が適当です。これは、5段階や3段階にした場合、中段階に意見が集まりすぎることを避けるためです。選択式以外にも、自由記述で意見を聴取する方法も有効に活用すると効果があります。

次に、保護者や地域の方々へのアンケートを参考例としてあげました。各学校では、教職員の評価表と照らし合わせるなど、実態に応じてさらに工夫した方法を考え取り組んでいくことが大切です。

【参考例1】 保護者へのアンケート

(A よく当てはまる B やや当てはまる C あまり当てはまらない D まったく当てはまらない)

項目	内 容	選 択 肢
学校運営に関して	学校は教育方針を分かりやすく伝えている。	A B C D
	学校は施設・設備の整備を十分行っている。	A B C D
	学校は授業参観や懇談会、面談の機会をよく設けている。	A B C D
	学校は保護者の方々と交流する機会を多く持っている。	A B C D
	学校は緊急事態(災害・事故など)が発生した場合の対応を適切にしている。	A B C D
	学校が出す便り(学校・学年・学級便り)などの内容は適切である。	A B C D
教育活動に関して	学校では子どもや家庭に関するプライバシーが守られている。	A B C D
	学校は特色ある教育活動を行っている。	A B C D
	学校はいじめや暴力のない学校づくりに取り組んでいる。	A B C D
	学校は子どもが十分に活躍できる行事を実施している。	A B C D
	学校は子どもの考えを取り入れた教育活動を行っている。	A B C D
	学校は保護者の願いに応えた教育活動を行っている。	A B C D
教師に関して	子どもの成長が適切に評価されるよう通信表を工夫している。	A B C D
	先生は子どものことをよく理解している。	A B C D
	先生は子どもの学校生活全般において適切に指導している。	A B C D
	先生は子どもの学習について適切に指導・評価している。	A B C D
	先生は読み・書き・計算などの基礎学力を身に付けるために、きめ細かい指導をしている。	A B C D
	先生は子どもの相談に適切に応じている。	A B C D
子どもと学校に関して	先生は家庭への連絡をきめ細かく行っている。	A B C D
	お子さんは学校へ行くことを楽しみにしている。	A B C D
	お子さんは授業が楽しく分かりやすいと言っている。	A B C D
	お子さんは行事や集会活動に喜んで参加している。	A B C D
	本校の子どもはあいさつや言葉遣いがよい。	A B C D
	本校の子どもには思いやりの心が育っている。	A B C D
本校の子どもは社会のルールを守って生活している。	A B C D	

【参考例2】 地域の方々へのアンケート

(A よく当てはまる B やや当てはまる C あまり当てはまらない D まったく当てはまらない)

項目	内 容	選 択 肢
学校運営・教育活動に関して	学校は教育方針を分かりやすく伝えている。	A B C D
	学校は施設・設備の整備を十分行っている。	A B C D
	学校は緊急事態（災害・事故など）が発生した場合の対応を適切にしている。	A B C D
	学校が出すお知らせ（学校便り等）の内容は適切で、学校の方針や様子がよく分かる。	A B C D
	学校はいじめや暴力のない学校づくりに取り組んでいる。	A B C D
	学校は地域の自然や文化などを積極的に学習に取り入れている。	A B C D
地域とのかかわりに関して	学校は地域の方々と交流する機会を多く持っている。	A B C D
	学校の行事は地域の人でも参加できるように工夫している。	A B C D
	授業参観や授業への協力など気軽に出かけられる学校になっている。	A B C D
	学校は地域の願いに応えた教育活動を行っている。	A B C D
	学校は地域の教育力を積極的に生かそうとしている。	A B C D
	地域の行事や活動に対する学校の協力体制が整っている。	A B C D
子どもと学校に関して	本校の子どもたちは学校へ行くことを楽しみにしている。	A B C D
	本校の子どもはあいさつや言葉遣いがよい。	A B C D
	本校の子どもには思いやりの心が育っている。	A B C D
	本校の子どもは社会のルールを守って生活している。	A B C D

IV 外部組織による評価

1 外部組織による評価のねらい

これまで各学校では、「自己評価」及び「児童生徒や保護者・地域の方々からの評価」を行ってきていますが、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」の中で、学校が主体性・自律性を確立していくためには、個人ではなく「外部組織による評価」を受け、それを学校改善に反映させていくことも、これからの教育には求められています。

そして、このことにより学校評価に客観性や妥当性がさらに高められ、学校が説明責任や結果責任を果たしながら、保護者や地域の方々からの信頼をより一層確保することができ、保護者や地域の方々とともに子どもたちを育てていくことがより可能になると考えられます。

なお、本資料の第1章の「3 『自己評価』と『他者評価』の考え方」で概念規定しているように、「外部組織による評価」を次のように考えると、「学校評議員を活用した評価」が当面各学校で取組可能な評価となります。

＜『外部組織による評価』（学校が評価者を選ぶ）＞

学校（教育活動を行う主体）が、学校外部（教育活動を行う主体と別の主体）から評価者を選定・組織化し、学校評価を実施する。例えば、学校評議員を評価者とする場合などは、これに該当する。

2 外部組織による評価によって期待される効果

「外部組織による評価」を実施することによって期待される効果には、次のようなことが考えられます。

【「外部組織による評価」を実施することによって期待される効果】

- ア 自己点検・自己評価を多面的・多角的に補足し、学校評価活動が充実する。
- イ 学校運営の透明性をより一層高め、学校に対する理解と信頼を高めることができる。
- ウ 自己評価と関連させて考察することにより、評価結果の客観性や妥当性を高め、教職員の意識改革が進む。
- エ 学校に対する保護者や地域の方々の声を具体的に把握でき、教育課程の編成や実施に反映させることができる。
- オ 学校と保護者や地域の方々が意志疎通を図ることにより、責任の分担と連携協力を推進することができる。

3 評価項目

- 教育目標や教育方針
- 児童生徒の状況・活動
- 学習指導と評価
- 保護者・地域との連携
- 特色ある教育活動
- 開かれた学校づくり
- 体験的な活動 など

「外部組織による評価」に関する評価項目は、教職員が行う「自己評価」の項目と同様なものを設定し、教職員と同じ視点で評価を行うことも考えられますが、効果的な評価とするためには、重点的に焦点を絞って項目及び項目数等を設定するなど、学校の実態に応じて工夫していくことが大切です。（左図参照）

なお、外部評価者が学校評価にまだ不慣れな現状を踏

まえると、「外部組織による評価」の項目の設定主体を一挙に外部評価者とするよりは、学校があらかじめ提示した項目や質問内容に基づき評価することが適切です。しかし、もちろん外部評価者が、学校の実情を理解した上で、学校教育の現状や学校評価の手法、さらには組織マネジメントに精通している場合は、外部評価者が独自に項目等を設定したりすることも可能です。

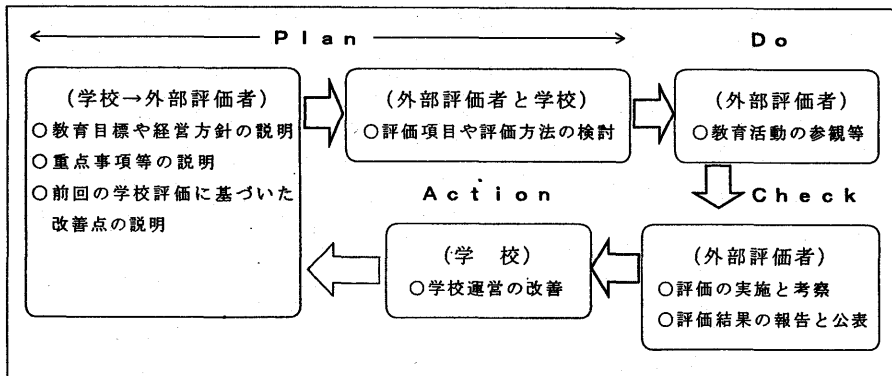
4 外部評価者についての留意点

外部評価者による適切な評価を実施する場合、次の4つの視点に留意することが大切です。

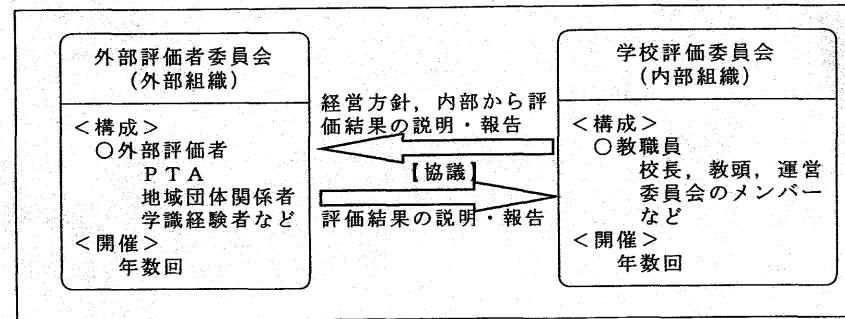
- ① 組織を構成する場合、客観性を確保する上で、外部評価者は、保護者、地域の方々、学識経験者等でバランスよく構成することが大切である。その際、学校評議員を活用することも一つの効果的な方法である。
- ② 外部評価者は、通常の教育活動や学校行事など、年間を通じて適宜学校を訪問し、事前に学校の様子を理解する機会を設定する。
- ③ 学校は、外部評価者による外部評価委員会を設置し、適宜、「外部評価」に関する協議会などを開催する。
- ④ 学校は、教職員による「自己評価」、「児童生徒や保護者地域の方々からの評価」の結果を提示して、それについての意見等を外部評価者から受けることにも留意する。

5 評価の手順

「外部組織による評価」の手順については、第Ⅱ章～第Ⅲ章までに記述されている事柄と基本的には同じですが、それを「P（計画）→D（実行）→C（評価）→A（改善・更新）」のマネジメントサイクルの中で位置付けると、それぞれの段階での学校と外部評価者の動きは次のように概括することができます。



また、「外部組織による評価」を実施する場合の体制としては、外部評価者で構成する「外部評価者委員会」と教職員で構成する「学校評価委員会」とが次の図に示した構造の中で効果的に機能するよう留意していくことが大切になります。



6 学校評議員による学校評価の在り方

現状の中では、「外部組織による評価」として、各学校で取り組むことが可能なものは学校評議員による学校評価ではないかと考えます。

(1) 学校評議員の役割

学校評議員とは、これからの学校において、子どもたちの「生きる力」をはぐくみ健全やかな成長を促すため、主に次の3点に関わる役割からなり、それらが「学校としての説明責任・結果責任を果たす」ことに結び付けられる制度のことです。

その3点とは、

- ア 保護者や地域の方々の意向を把握・反映すること。
- イ 保護者や地域の方々の協力を得ること。
- ウ 学校運営等の状況等を周知すること。 です。

また、このことから明らかなように、学校の実情や教育活動等について、学校評議員による理解が進むにつれ、学校の取組に対する具体的な意見や評価が可能となります。また、学校評議員に対し、学校としての説明責任を果たすことは、教育活動に関する情報の積極的な公表にもつながります。

下表に示すとおり、現在、仙台市立幼稚園や各学校のほとんどで学校評議員が設置されており、今後、その効果的な活用が求められます。

学校評議員により活発になると期待される教育活動

- ◎ 特色ある学校づくりの推進
校長が、保護者や地域の方々の意見を聞き、教育方針や計画などを自ら決定し、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めること。
- ◎ 体験学習などへの支援
「総合的な学習の時間」等の体験学習を進めていくために、保護者や地域の方々の協力を得ること。
- ◎ 健全育成における連携
社会生活のルールなどを身に付けさせ、思いやりのある豊かな心をはぐくんだり、非行を防止したりすること。

☆ 平成14年度仙台市立学校評議員実施校数 ☆

仙台市立幼稚園・・・3園	仙台市立養護学校・・・1校
仙台市立小学校・・・119校	仙台市立高等学校・・・3校
仙台市立中学校・・・62校	<平成15年2月5日現在>

(2) 平成13年度仙台市学校評価に関する研究委員会の報告書から

下の表にあるように、学校の教職員以外による学校評価の必要性への認識が高まっています。また、同時に学校評議員への理解も深まってきたと考えられます。

①自己評価以外の学校評価の必要性			②評価をお願いする人(複数回答)			
	小学校	中学校		小学校	中学校	高等学校
必要	22%	10%	学校評議員	44%	14%	5%
出来れば必要	67%	80%	保護者	70%	29%	26%
不必要・その他	11%	10%	地域住民	63%	0%	20%
			児童又は生徒	32%	57%	25%
			その他	4%	0%	19%

(平成13年度仙台市学校評価に関する研究委員会による小中高教職員へのアンケートによる。:アンケート実施人数、小学校273名、中学校183名、高校379名)

(3) 学校評議員による学校評価

学校評議員の役割からも分かるように、学校評議員の設置そのものが、保護者や地域の方々や学校との連携を組織化することによる「外部評価」の実現に一步近づくことになると考えられます。

しかし、現状から、教職員に求めるような学校評価を学校評議員にも実施できるまでには、本章(第四章)の「4 外部評価者についての留意点」で説明している点に配慮しながら継続的・段階的に取り組んでいくことが大切になります。そのため、様々な機会をとらえて、意見を聴取していくことが大切です(下表のA中学校における事例を参照)。

また、「自己評価」の結果や学校が主体となって児童生徒や保護者・地域の方々から聴取した意見等を学校評議員に提示し、学校改善に向けての意見等を求めることも考えられます。

その継続的・段階的な取組によって、学校評議員は外部評価者としての力量や資質を向上させていくことになり、本章の「3 評価項目」にあるような「外部評価」の充実に関わり込んでいくことになります。

A中学校で実施した学校評議員による授業参観でのアンケート項目例(抜粋)

- 全体について
 - 学校の環境美化について
 - 授業参観の時間割や内容について
 - 授業参観の実施時期について
- 生徒について
 - 生徒全般について
 - 授業態度について
 - その他
- 教員の指導について
 - 指導内容について
 - 指導法について
 - 指導全般について
- その他お気付きのことがありましたら書いて下さい。

V 評価結果等の公表と学校改善への活用

1 年度当初の目標説明と結果公表の必要性

今日、学校、家庭、地域等を含めた社会そのものの在り方は大きく変容し、学校教育の質的改善が求められる時代となってきています。学校が保護者や地域の方々等と連携協力して教育活動を展開し、その期待や信頼に応えていくためには、学校の運営責任を明確にしていくことが必要となります。

そのため、学校内部においては、常に全体を見直すとともに、学校外部から積極的に意見を取り入れて反省点を確認し、保護者や地域の方々等の要望に応え、よりよい改善を図ることが求められています。また、これからは学校の教育方針や教育計画、学校の抱える課題等を、積極的な情報の提供・発信によって外部に説明していくことが重要です。

このような視点から、学校は、自校の教育活動及びその他の学校運営の状況について、保護者や地域の方々等に対して積極的に情報を提供し、教育活動のすべてにおいて、分かりやすく目に見えやすい説明を行う責任を負っていると言えます。

客観性や妥当性のあるデータや資料を整えつつ、様々な教育活動の達成度を確認・提示しながら、年度当初に保護者や地域の方々等に対する説明責任をしっかりと果たし、理解と協力のもと強固な信頼関係を構築していくとともに、日常的な教育活動の充実を図っていくことが、これからの学校運営の大切な取組となります。

2 公表や説明の方法

評価結果等の公表については、小学校設置基準(中学校及び高等学校もこれに準ずる)によれば、多くの保護者や地域の方々等を対象にすることができるよう各学校において適切な方法を工夫することが求められています。具体的な方法としては、例えば、学校便りの活用や各種説明会の開催、学校のホームページへの掲載等が考えられます。

いずれの場合も保護者や地域の方々等が公表対象となるため、分かりやすさを第一に考えることが大切です。特に、学校や教育関係の用語を使用する場合は、簡単な注釈を付けるなど、情報の受け手の立場に立った公表を工夫することが大事です。

なお、評価結果等はできるだけ速やかに公表されるべきですが、公表の仕方については、各学校で十分に話し合い、学校評価の意義が理解されるような方法を考えることが必要です。

○学校便り

これまででも、多くの学校で学校便り等を通し、学校教育目標、年度重点目標、学校行事の紹介など定期的に情報を提供して公表・説明をしてきています。学校評価結果等についても、同様に評価実施後の学期末や年度末に公表することが考えられます。また、特集号として掲載する方法や評価結果のお知らせコーナーを設けて掲載する方法などがあります。

○各種説明会

主に保護者を対象にしたものと地域の方々等を対象にしたものが考えられます。

○保護者を対象としたもの

P T A総会やP T A役員会、学年・学級懇談会など

○地域の方々等を対象としたもの

地区懇談会、地域の各種団体との懇談会や協議会、学校評議員など

説明会のメリットは、説明に対するフィードバックが直ちに行われる点です。質疑応答や意見交換を通し、学校の教育方針や教育内容に関する理解が深まるとともに、その後の学校運営の改善の方向性を見出すことができます。

○学校ホームページ

近年、情報化の進展とともにホームページを開設する学校が多くなっていますが、学校評価結果等についてもホームページ上に掲載することが考えられます。また、電子メールで寄せられた様々な意見を整理し、追加掲載することも可能です。

ただし、学校ホームページを活用することは、学校周辺地域をはるかに超えて、日本中そして世界中の不特定多数の人々に情報が提供されるという特徴があることを心得ておくことも大切です。

3 評価結果等の学校改善への生かし方と報告

(1) 評価結果等に対する意見

評価は実践の改善のためにあるという認識を共通のものとするために、評価結果等から具体的な改善策を教職員全員で検討する時間が必要です。また、そのためにも評価結果等を保護者や地域の方々等に公表・説明することにより、学校評価の客観性や妥当性を高めていくことは、学校の課題等をよりいっそう明らかにすることにもつながると考えられます。

評価結果等について、より多くの意見（情報）を聞く（受信する）ためには、児童生徒、保護者、地域の方々、学校評議員等から意見を聴取する場を設けることが大切です。その際、直接口頭で聴くほか、前項に述べたようにインターネット、各種質問紙、アンケート、懇談会等での話題や情報などによる方法が大変有効と考えられます。

寄せられた意見等には十分に耳を傾け、それを学校経営方針策定に向けての重要な情報として活用することは、特色ある学校づくりや学校の活性化、教職員の資質の向上等にとって有効であるだけでなく、学校への信頼感を一層高めることにもつながります。

(2) 学校改善に向けての活用

評価等を実施した限りは、傾向だけを把握するのではなく、改善すべきところは積極的に改善していく姿勢が必要です。その際、課題を明確化し、重要課題を重点的に推進することが重要です。また、対応できるところから策を講じることも大切となります。改善策を検討・実施するための時間を確保し、教職員が組織的、一体的に改善に取り組めるようにすることが肝要です。

学校評価の実施によって得られた情報、及び、評価結果の公表により得られた保護者や地域の方々等からの意見に基づいて学校改善に取り組むこととなりますが、その場合、職員会議や学校評価委員会等で明らかになった課題は、十分検討を重ねて対策を立て、「すぐに改善すべきもの」については、改善への方策を明らかにし、

学校便りや学年便り等で公表していく。「中・長期的に改善していくもの」については、次年度の重点目標に入れたり校内共同研究のテーマに位置付けたりしながら改善を図り、方策を明らかにし、公表していくことが大切です。

なお、評価結果等の公表においては、保護者や地域の方々等と今後の学校教育の在り方についてともに話し合い、考えるための共通の資料としていく視点も重要です。公表しただけでは、無責任な学校批判だけを生むこととなりますので、常に児童生徒を中心に据えて議論できる状態で公表することが有効な方法です。

学校の役割、保護者の役割、地域社会の役割を明確にしながら、子どものためにお互いが何をすればいいのかを明らかにしていくために、P T A総会や学年・学級懇談会等で今までとは違った開催の工夫や話し合いの場を設定していくことも一つの方法です。そして、学校のみならず、保護者、地域の方々等がそれぞれの自主性や自律性を発揮して、教育に取り組んでいくことへの重要な確認の機会としていくことが大切です。

これらは教職員にとって、児童生徒や保護者、地域の方々等の思いや願いに耳を傾けることになり、日頃の取組に対する考え方を見直し、意識を自然な形で変革していく機会となります。さらには、教職員の前向きで真摯な姿勢を培っていくことにもなり、教職員組織の活性化と資質の向上を図ることができるものと考えます。

(3) 学校改善への活用事例

学校評価等の結果、及び公表した評価結果等への意見などを学校改善に向けて活用した事例として次に幾つかを挙げました。今後、各学校の実態に応じて改善への取組を様々な工夫していくことが大切です。

○学校評議員の意見に基づく活用

- ①登下校時の安全指導の必要性の提案 ⇒ 「交通安全指導」の実施
- ②学校の取組をアピール ⇒ 生徒の各種活動成果の紹介と福祉活動の実施
- ③表現力を身に付けさせる必要 ⇒ 宿泊研修と自然体験の実施

○児童生徒の意見に基づく活用

- ①携帯電話は学校に不要との声 ⇒ 携帯電話持ち込みゼロ運動を展開
- ②自主学習の場がほしいとの声 ⇒ 5分間の朝学習と15分放課後学習の実施
- ③肩掛けカバンは歩きにくく危険との声 ⇒ 背負いカバンへ変更

○保護者や地域の方々の意見に基づく活用

- ①部活動に地域人材の活用をとの声 ⇒ 学校支援ボランティアの導入
- ②国際化に対応する活動をとの声 ⇒ 小学校でのALTによる英語活動や留学生との交流会の実施
- ③生徒の活力低下の指摘 ⇒ 他中学校との合同宿泊研修、部活動合同練習実施、社会体験や自然体験活動の充実

【資料】

【関係法規から】

I 「今後の地方教育行政の在り方について」(答申)

中央教育審議会 平成10年9月21日

(抜粋)

学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとするとともに、学校経営責任を明らかにするための取り組みが必要である。このような観点から、学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画、またその実施状況についての自己評価を、それぞれ、保護者や地域住民に説明することが必要である。

II 「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」(答申)

教育課程審議会 平成12年12月4日

(抜粋)

第4章 教育課程の実施状況等から見た学校の自己点検・自己評価の推進

ア 各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である。

イ 各学校が行う自己点検・自己評価の内容としては、教育課程の編成状況・実施状況、指導方法や指導体制の工夫改善の状況、児童生徒の学習状況等があるが、具体的項目、方法等は、各学校や設置者が地域や学校の実態に応じて適切に工夫する必要がある。

ウ 各学校における自己点検・自己評価に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、結果を保護者や地域の人々に説明することが重要である。また、点検・評価の実施に当たっても、保護者や地域の人々の声を参考に進めることが大切である。

エ 今後、各学校における自己点検・自己評価が適切に行われるよう、関係機関において自己点検・自己評価の内容、方法、公表の在り方等についての研究開発を進めることが必要であり、それらに基づく各学校での実践を進めることが期待される。

III 「小学校設置基準及び中学校設置基準の制定等について」(通知)

文部科学事務次官 平成14年3月29日

(抜粋)

1 制定等の趣旨

(2) 小学校設置基準及び中学校設置基準に自己評価等及び情報の積極的な提供に関する規定を設ける趣旨

平成14年度からの新学習指導要領の全面实施や完全学校週五日制の実施等を踏まえ、小学校等が保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって児童生徒の健やかな成長を図っていくためには、教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を実施しその結果公表するとともに、それに基づいて改善を図っていくことが求められる。また、開かれた学校づくりを推進し、学校としての説明責任を果たしていく上で、小学校等が保護者に対して積極的に情報を提供することが必要である。このため、こうしたことを一層推進していく観点から、小学校設置基準及び中学校設置基準に、自己評価等及び情報の積極的な提供に関する規定を設けるものであること。

2 設置基準の概要

第2条 (自己評価等)

小学校等は、その教育水準の向上を図り、当該小学校等の目的を実現するため、当該小

学校等の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとしたこと。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、適切な項目を設定して行うものとしたこと。

第3条 (情報の積極的な提供)

小学校等は、当該小学校等の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとしたこと。

3 留意事項

(2) 自己評価等 (第2条)

① 小学校等においては、それぞれの学校や地域の状況等に応じて、適切な方法により教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価(自己評価)を行い、その結果を公表するよう努めること。この場合、学校の状況に応じて適切な校内体制を整えるなど、校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して学校全体として評価を行い、教育活動その他の学校運営の改善を図ることが重要であること。

② 自己評価を行う対象としては、例えば、学校の教育目標、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導等の教育活動の状況及び結果、校務分掌等の組織運営等が考えられること。

③ 自己評価を行うに当たっては、学校の教育目標を踏まえ、適切な項目を設定し、それに応じて評価をおこなうこと。

④ 自己評価を行うに当たっては、その評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活用できるよう、年間を通じて計画的に行うことが望ましいこと。

⑤ 評価結果の公表方法については、各学校において、例えば、学校便りの活用や説明会の開催、インターネットの利用など、多くの保護者や地域住民等に公表することができるような適切な方法を工夫すること。

⑥ 学校や地域の状況等に応じて、自己評価だけでなく、保護者や地域住民等を加えて評価を行ったりする工夫も考えられること。その際、学校評議員制度を導入している場合には、その適切な活用も考えられること。

(3) 情報の積極的な提供 (第3条)

① 小学校等においては、その説明責任を果たす観点から、それぞれの学校や地域の状況等に応じて、教育活動その他の学校運営の状況について、保護者や地域住民等に対し積極的に情報を提供するようにすること。

② 提供すべき情報としては、例えば、学校の概要、教育目標、教育課程、教育活動の状況などが考えられること。

③ 情報を提供する方法については、各学校において、例えば、学校便りの活用や説明会の開催、インターネットの利用など、多くの保護者や地域住民等に提供することができるような適切な方法を工夫すること。

IV 「仙台市立学校の管理運営に関する規則」

(学校の自己評価等)

第23条 校長は、学校における教育活動について評価を行い、その結果を保護者等に説明するものとする。

2 校長は、学校における教育活動について、地域に対する広報に積極的に努めるものとする。

学校経営診断カード

《総合編》〈製作〉学校経営診断研究会〈代表=牧 昌見〉

カードの利用法と記入 この診断カードは、Ⅰ目的的要因、Ⅱ組織運営的要因、Ⅲ人間的要因、Ⅳ組織風土的要因の4要因について計40の診断項目が設定されています。所属教職員に配布し、右欄の評価点の該当する箇所に○印をつけてもらいます。評価は1=そのとおり、3=どちらともいえない、5=全くちがう、を基準にし、その中間を2、4とします。

要因No.	診断項目	評価点
Ⅰ 具 現 育 化 目 に 釋 つ て い る 方 針 と そ の	1 この学校では、計画が予定どおり進行しないことがあり、困ったことだと思っている。	1-2-3-4-5
	2 この学校では、情性でやっているようなことが多く、どうもまずいと思っている。	1-2-3-4-5
	3 この学校では、仕事の能率が悪く、これではいけないと思っている。	1-2-3-4-5
	4 この学校では、今、進めていることよりも、もっと大切な重点があるのではないかと考えている。	1-2-3-4-5
	5 自分のやっていることが、はたして、この学校のためになっているかどうか、気になっている。	1-2-3-4-5
	6 自分のやっていることが、学年や分掌などとの関連で、どのように役立っているかわからない。	1-2-3-4-5
	7 この学校では、目標、方針がどうもはっきりしないと思っている。	1-2-3-4-5
	8 他の部門（学年、教科、分掌など）からの注文・要望などについては、無関心になることが多い。	1-2-3-4-5
	9 この学校では、目標や計画を達成していない面が多いと思っている。	1-2-3-4-5
	10 この学校では、全校の目標や計画の達成に対する関心がうすいと思っている。	1-2-3-4-5
Ⅱ 組 織 運 営 ・ 課 程 ・ 分 掌 に 活 き か せ て 運 営	11 自分の仕事の結果がうまくいったのかどうか、個々には考えているが組織のうえでは、どうもはっきりしないと感じている。	1-2-3-4-5
	12 仕事のうえで、必要な情報を求めるとき、どのようにやたらいいか、誰から聞いたらいいかわからず、とまどいを感じている。	1-2-3-4-5
	13 仕事の計画や内容が、いつ、どこで、どのようにしてたてられるかわからない。	1-2-3-4-5
	14 関連する仕事をしている他の人との仕事上の調整が、どうもうまくいっていないと感じている。	1-2-3-4-5
	15 意見の対立はいいが、決定は押しつけられることが多く、不満を感じている。	1-2-3-4-5
	16 仕事の担当がはっきりせず、とまどったり、ときには、トラブルをおこし、いやな思いをしている。	1-2-3-4-5
	17 仕事についての指示や報告のルートが、はっきりしていないと感じている。	1-2-3-4-5
	18 分掌によっては、仕事の（質、量）面から考えて、人員が少なすぎている。	1-2-3-4-5
	19 仕事をすすめるうえで、もっと多くの人の意見を求めてもらいたいと思っている。	1-2-3-4-5
	20 責任の範囲があいまいで、どこまでやたらいいかわからずとまどいを感じている。	1-2-3-4-5
Ⅲ し ん が い な い と 思 っ て い る 部 門 間 の 関 係 や 気 分 な ど	21 学校での意思決定に参画する人、意思決定の方法などについて、これでいいのだろうか疑問に思っている。	1-2-3-4-5
	22 企画や推進の仕方についてとまどいを感じたり、疑問に思っている。	1-2-3-4-5
	23 他の部門からの連絡やクレームなどが整理されないで、勝手なルートができて困る。	1-2-3-4-5
	24 自分のアイデアを生かすために、上司・先輩が他部門へも、もっと働きかけてくれたらと思っている。	1-2-3-4-5
	25 自分の仕事やポストについて不満に思っている。	1-2-3-4-5
	26 仕事にやりがいを感じない、「こんなことを長年していいのかなあ」と疑問に思っている。	1-2-3-4-5
	27 熱心によっても「ほんとうに認めてくれるのか」と疑問に思っている。	1-2-3-4-5
	28 この学校で仲間と働いていることがなんとなく面白くない、気がならない。	1-2-3-4-5
	29 この学校の人たちには、仕事を遂行するのに必要な能力が不足していると思う。	1-2-3-4-5
	30 仕事を覚えられやしないか、無理な要求をされやしないかと不安である。	1-2-3-4-5
Ⅳ つ ま ら し い と 思 っ て い る 部 門 間 の 関 係 や 気 分 な ど	31 この学校では、仕事に必要な知識や技能を積極的に伸ばそうとする気風が少ない。	1-2-3-4-5
	32 この学校では、意見やアイデアを出しても、これをとりあげて生かすことが少なすぎる。	1-2-3-4-5
	33 この学校では、すすんで模範を示したり、お互いにいましめあうきびしさが少ない。	1-2-3-4-5
	34 この学校では、意見を率直に述べられるような気風が少ない。	1-2-3-4-5
	35 規則づくめで、かたくなしく、もっと自由に働けたらと思っている。	1-2-3-4-5
	36 コミュニケーションの流れが、どこかでぎざれているのではないかと考えている。	1-2-3-4-5
	37 この学校では、仲間のあいだに相互不信があり、なんとなくいやだなあと感じている。	1-2-3-4-5
	38 グループ間や他部門との対立があるため、仕事にやりにくいことが多い。	1-2-3-4-5
	39 この学校には、責任を転嫁する風潮がある。	1-2-3-4-5
	40 この学校には、他の部門の仕事に積極的に協力しようとする雰囲気がない。	1-2-3-4-5

学校評価推進委員会委員並びに執筆者一覧

学識経験者	宮城教育大学	助教授	古賀 正義
保護者	仙台市PTA協議会	副会長	松坂 宏造
委員長	仙台工業高等学校	校長	鈴木 健二郎
副委員長	仙台市立荒町小学校	校長	高橋 和夫
委 員	〃 南小泉中学校	校長	森田 勝
	〃 荒巻小学校	教頭	高橋 嘉弘
	〃 将監西小学校	教頭	中舘 富也
	〃 根白石中学校	教頭	日塔 光博
	〃 長町中学校	教頭	山内 正通
	仙台女子商業高等学校	教頭	阿部 幸夫
	仙台市立古城小学校	教諭	高谷 公美子
	〃 人來田小学校	教諭	榊井 裕
	〃 田子小学校	教諭	坂本 憲昭
	〃 東華中学校	教諭	佐々木 成行
〃 中田中学校	教諭	嶋原 雅人	
〃 岩切中学校	教諭	松本 恒夫	
仙台高等学校	教諭	新田 弘	
仙台商業高等学校	教諭	相沢 功	
仙台第二工業高等学校	教諭	雫石 丈裕	

<事務局>

仙台市教育局学校教育部教育指導課	課長	大野 榮夫
〃	係長	内海 明
〃	主任指導主事	高橋 稔
〃	指導主事	阿部 英伸
〃	指導主事	高橋 教義
〃	指導主事	青山 純

あ と が き

開かれた学校づくりや特色ある学校づくりへの取組の中で、教育情報を積極的に公表しながら学校が説明責任及び結果責任を果たしたり、学校運営の改善に向けて学校評価を効果的に機能させていくことが求められています。

そこで、各学校が学校評価に取り組んでいく資料として学校評価に関する手引きを作成いたしました。編集に当たっては、教職員による自己点検・自己評価を中心としながら、他者評価等についても検討いたしました。ぜひ、学校運営の改善に向けてご活用いただければと存じます。

最後に、編集に当たって、ご協力いただきました関係各位に衷心より御礼申し上げます。